

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年8月10日
【四半期会計期間】	第74期第1四半期（自平成30年4月1日至平成30年6月30日）
【会社名】	前田建設工業株式会社
【英訳名】	MAEDA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 操治
【本店の所在の場所】	東京都千代田区富士見二丁目10番2号
【電話番号】	03(3265)5551(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部財務部長 田原 悟
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区富士見二丁目10番2号
【電話番号】	03(3265)5551(大代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理本部管理部長 石村 孝治
【縦覧に供する場所】	前田建設工業株式会社 関東支店 （さいたま市大宮区吉敷町一丁目75番地1） 前田建設工業株式会社 中部支店 （名古屋市中区栄五丁目25番25号） 前田建設工業株式会社 関西支店 （大阪市中央区久太郎町二丁目5番30号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第1四半期 連結累計期間	第74期 第1四半期 連結累計期間	第73期
会計期間	自平成29年4月1日 至平成29年6月30日	自平成30年4月1日 至平成30年6月30日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
売上高 (百万円)	97,498	105,952	467,724
経常利益 (百万円)	6,716	8,081	37,018
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	4,186	6,040	23,057
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	8,568	8,506	35,683
純資産額 (百万円)	207,326	238,859	234,390
総資産額 (百万円)	650,793	676,013	681,769
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	22.04	31.79	121.35
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.1	33.5	32.4

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでいない。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものである。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用環境が着実に改善していくなか、個人消費の持ち直しの動きが継続しており、景気は緩やかな回復が続いた。

建設業界においては、住宅建設への投資が弱含んでいるものの、公共投資及び企業の設備投資は堅調に推移しており、安定した受注環境が続いた。

このような状況のなかで、当社は、当事業年度を最終年度とする中期経営計画「Maeda JUMP '16～'18」の達成に向けて、請負事業の更なる収益力強化やコンセッション事業・再生可能エネルギー事業を重点とする「脱請負」の拡大に取り組むとともに、社会的課題の解決を実現する「CSV経営」を推し進めてきた。

当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高は前年同四半期連結累計期間比8.7%増の1,059億円余、営業利益は74億円余となり、経常利益は80億円余となった。また、親会社株主に帰属する四半期純利益については、60億円余となった。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりである。

(建築事業)

建築事業においては、受注高は前年同四半期連結累計期間比47.3%減の552億円余（当社単体ベース）、売上高は前年同四半期連結累計期間比11.6%増の608億円余、セグメント利益は前年同四半期連結累計期間比15.5%増の33億円余となった。

(土木事業)

土木事業においては、受注高は前年同四半期連結累計期間比6.0%減の557億円余（当社単体ベース）、売上高は前年同四半期連結累計期間比6.8%増の324億円余、セグメント利益は前年同四半期連結累計期間比86.9%増の25億円余となった。

(製造事業)

製造事業においては、売上高は前年同四半期連結累計期間比2.0%減の79億円余、セグメント利益は前年同四半期連結累計期間比45.0%減の2億円余となった。

(インフラ運営事業)

インフラ運営事業においては、売上高は前年同四半期連結累計期間比5.5%増の42億円余、セグメント利益は前年同四半期連結累計期間比10.1%減の10億円余となった。

(その他)

その他の事業においては、売上高は前年同四半期連結累計期間比4.8%増の3億円余、セグメント利益は前年同四半期連結累計期間比5.5%増の1億円余となった。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間における総資産は、受取手形・完成工事未収入金等の減少などにより前連結会計年度に比べ57億円余減少し、6,760億円余（前年同四半期連結会計期間は6,507億円余）となった。負債は、未払法人税等の減少などにより前連結会計年度に比べ102億円余減少し、4,371億円余（前年同四半期連結会計期間は4,434億円余）となった。また純資産は、前連結会計年度に比べ44億円余増加し、2,388億円余（前年同四半期連結会計期間は2,073億円余）となった。以上の結果、純資産の額から非支配株主持分を控除した自己資本の額は、2,262億円余となり、自己資本比率は前連結会計年度の32.4%から33.5%となった。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、資産、負債及び純資産の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較を行っている。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ。）が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はない。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりである。

基本方針の内容

当社は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えている。

しかしながら、将来起こりうる当社株式の大規模な買付行為の中には、明らかに濫用目的によるものがないとは言えず、その結果として当社株主共同の利益を損なう可能性もある。

このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう者は、当社の財務および事業の方針を支配する者として適当でないと判断する。

不適切な支配の防止のための取組み

当社は、株主の皆様が、大規模な買付行為を適切に判断するためには、買付者および当社取締役会の双方から必要かつ十分な情報が提供されることが重要と考え、大規模な買付行為を行う買付者に対する対応方針（以下、「現対応方針」という。）を策定している。

現対応方針は、特定の株主グループの議決権割合が20%以上とすることを目的とする当社株式の買付を行おうとする者に対して、買付行為の前に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供すること、および当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後のみ当該大規模買付行為を開始することをルールとして定め、これを遵守しない大規模買付者に対して、当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記している。また、当ルールが遵守された場合であっても、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものと取締役会が判断した場合には、対抗措置を講じることもある。

上記の取組みについての取締役会の判断とその理由

当社の会社支配に関する基本方針は、当社株主共同の利益を尊重することを前提としており、現対応方針も、かかる基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報の提供や代替案の提示を受ける機会を保障することを目的としている。よって、現対応方針は株主の皆様に適切な投資判断を行うことを可能とし、株主共同の利益を損なうものではないと考える。

また、現対応方針は大規模買付行為を受け入れるか否かが最終的には当社株主の皆様判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、当社株主全体の利益を守るために必要な範囲で大規模買付ルールの遵守の要請や対抗措置の発動を行うものである。さらに、大規模買付行為に関して当社取締役会が検討、評価し、取締役会としての意見のとりまとめ、代替案の提示、大規模買付者との交渉を行い、または対抗措置を発動する際には、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される第三者委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとしている。これらのことから、現対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考える。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間は、建築事業、土木事業及び製造事業を中心に研究開発を行い、その総額は617百万円余である。当社グループは多様化・高度化する社会のニーズに対応するため、生産性や品質の向上など、社会的価値と事業価値の向上を同時に実現する研究開発を推進している。特に最新のICTやIoT、AI、自動化技術を駆使した革新的な生産性向上技術、環境・エネルギー関連技術、都市インフラ施設の維持管理・高度化技術、ICT社会への対応技術などを注力して取り組むべき重要な技術分野として設定している。

当事業年度の第4四半期に開所を予定している新技術研究所での活動を見据え、ベンチャー企業などの先進技術を支援・育成する「インキュベーションセンター」、オープンイノベーションを推進する「イノベーションセンター」、全社技術開発を担当する「先進技術開発センター」、全社AI導入を主導する「AI・IoT研究センター」等を4月より技術研究所内に設置した。これにより、本支店・作業所での技術開発を行う従来の組織体制に加えて、技術開発各部門の横串機能の強化を図っている。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	635,500,000
計	635,500,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	197,955,682	197,955,682	東京証券取引所市場第一部	単元株式数は、100株
計	197,955,682	197,955,682	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日	-	197,955,682	-	28,463	-	36,587

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 136,200	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 197,775,700	1,977,757	-
単元未満株式	普通株式 43,782	-	-
発行済株式総数	197,955,682	-	-
総株主の議決権	-	1,977,757	-

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式 数（株）	他人名義 所有株式 数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
前田建設工業(株)	東京都千代田区富士見2-10-2	136,200	-	136,200	0.07
計	-	136,200	-	136,200	0.07

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

なお、新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更している。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	102,475	99,367
受取手形・完成工事未収入金等	3 163,541	3 132,412
有価証券	-	20,000
販売用不動産	1,980	1,980
商品及び製品	945	1,146
未成工事支出金	10,335	12,545
材料貯蔵品	868	983
その他	31,602	35,994
貸倒引当金	62	50
流動資産合計	311,686	304,379
固定資産		
有形固定資産		
有形固定資産	55,173	57,069
無形固定資産		
公共施設等運営権	129,815	128,477
公共施設等運営事業の更新投資に係る資産	26,454	26,197
その他	1,495	1,670
無形固定資産合計	157,765	156,345
投資その他の資産		
投資有価証券	148,761	150,775
繰延税金資産	521	502
その他	11,703	10,820
貸倒引当金	4,516	4,502
投資その他の資産合計	156,469	157,596
固定資産合計	369,407	371,010
繰延資産	674	622
資産合計	681,769	676,013

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	8,783	9,134
工事未払金等	81,432	77,626
短期借入金	17,092	20,145
1年内返済予定のノンリコース借入金	2,155	2,155
未払法人税等	9,767	3,148
未成工事受入金	29,856	25,262
工事損失引当金	191	3
その他の引当金	5,444	2,642
公共施設等運営権に係る負債	4,345	4,345
公共施設等運営事業の更新投資に係る負債	2,807	2,614
その他	36,133	40,486
流動負債合計	198,011	187,566
固定負債		
社債	25,000	25,000
ノンリコース社債	20	20
長期借入金	24,230	24,063
ノンリコース借入金	22,950	22,950
繰延税金負債	7,735	8,568
退職給付に係る負債	18,061	17,587
公共施設等運営権に係る負債	121,746	121,746
公共施設等運営事業の更新投資に係る負債	25,027	25,100
その他	4,595	4,549
固定負債合計	249,367	249,587
負債合計	447,379	437,154
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,463	28,463
資本剰余金	36,723	36,723
利益剰余金	131,453	134,453
自己株式	2,441	2,441
株主資本合計	194,199	197,199
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	32,551	34,507
繰延ヘッジ損益	27	17
為替換算調整勘定	6	2
退職給付に係る調整累計額	5,636	5,483
その他の包括利益累計額合計	26,894	29,039
非支配株主持分	13,296	12,620
純資産合計	234,390	238,859
負債純資産合計	681,769	676,013

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高		
完成工事高	84,994	93,367
その他の事業売上高	12,503	12,584
売上高合計	97,498	105,952
売上原価		
完成工事原価	75,847	81,890
その他の事業売上原価	9,443	9,728
売上原価合計	85,291	91,618
売上総利益		
完成工事総利益	9,147	11,477
その他の事業総利益	3,059	2,856
売上総利益合計	12,207	14,333
販売費及び一般管理費	6,133	6,904
営業利益	6,073	7,429
営業外収益		
受取利息	39	36
受取配当金	647	685
為替差益	-	16
持分法による投資利益	664	551
その他	59	68
営業外収益合計	1,411	1,358
営業外費用		
支払利息	573	544
為替差損	52	-
その他	141	162
営業外費用合計	768	706
経常利益	6,716	8,081
特別利益		
固定資産売却益	1	-
関係会社株式売却益	-	1,031
その他	-	4
特別利益合計	1	1,035
特別損失		
固定資産除却損	1	0
投資有価証券評価損	10	-
減損損失	0	2
その他	0	-
特別損失合計	12	3
税金等調整前四半期純利益	6,704	9,113
法人税、住民税及び事業税	1,965	2,640
法人税等調整額	14	17
法人税等合計	1,951	2,657
四半期純利益	4,753	6,455
非支配株主に帰属する四半期純利益	566	415
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,186	6,040

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
四半期純利益	4,753	6,455
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,357	1,771
繰延ヘッジ損益	15	44
為替換算調整勘定	8	19
退職給付に係る調整額	249	123
持分法適用会社に対する持分相当額	215	131
その他の包括利益合計	3,814	2,050
四半期包括利益	8,568	8,506
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,978	8,185
非支配株主に係る四半期包括利益	589	321

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項なし。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日至平成30年6月30日)	
(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)	
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示している。	

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

次の会社について、金融機関からの借入金等に対し保証を行っている。

(1) 借入保証

いずもんリテイリング(株)は関係会社である。

前連結会計年度 (平成30年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)	
浅井建設(株)	1,195百万円	浅井建設(株)	1,160百万円
いずもんリテイリング(株)	67	いずもんリテイリング(株)	66
計	1,262	計	1,226

(2) 工事入札・履行保証等

東洋建設(株)、Maeda Vietnam Co.,Ltd.は、いずれも関係会社である。

前連結会計年度 (平成30年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)	
東洋建設(株)	1,032百万円	東洋建設(株)	1,061百万円
Maeda Vietnam Co.,Ltd.	553	Maeda Vietnam Co.,Ltd.	571
計	1,585	計	1,633

2. 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	2,365百万円	2,479百万円
受取手形流動化による譲渡高	2,227	792

3. 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
受取手形	2,617百万円	355百万円
受取手形裏書譲渡高	72	826
受取手形流動化による譲渡高	269	593

4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行とコミットメントライン(特定融資枠)契約を締結している。契約極度額は20,000百万円であるが、前連結会計年度末、当第1四半期連結会計期間末ともに本契約に基づく借入金残高はない。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
減価償却費	2,858百万円	3,016百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,660	14.0	平成29年3月31日	平成29年6月26日	利益剰余金

(注)配当金の総額は、関係会社が保有する親会社株式の配当金控除後の金額である。

当第1四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月22日 定時株主総会	普通株式	3,040	16.0	平成30年3月31日	平成30年6月25日	利益剰余金

(注)配当金の総額は、関係会社が保有する親会社株式の配当金控除後の金額である。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	建築事業	土木事業	製造事業	インフラ 運営事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	54,557	30,437	8,088	4,053	97,136	361	97,498	-	97,498
セグメント間の 内部売上高又は振替高	94	26	1,293	-	1,415	7	1,422	1,422	-
計	54,651	30,464	9,381	4,053	98,552	368	98,921	1,422	97,498
セグメント利益	2,885	1,381	434	1,151	5,851	164	6,016	57	6,073

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業である。
2. セグメント利益の調整額には、セグメント間取引57百万円が含まれている。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	建築事業	土木事業	製造事業	インフラ 運営事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	60,867	32,499	7,927	4,278	105,573	379	105,952	-	105,952
セグメント間の 内部売上高又は振替高	175	112	1,865	-	2,154	3	2,157	2,157	-
計	61,043	32,612	9,793	4,278	107,727	382	108,110	2,157	105,952
セグメント利益	3,333	2,581	238	1,035	7,189	173	7,362	66	7,429

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業である。
2. セグメント利益の調整額には、セグメント間取引66百万円が含まれている。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
1株当たり四半期純利益	22円04銭	31円79銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	4,186	6,040
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	4,186	6,040
普通株式の期中平均株式数 (千株)	190,006	190,003

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2【その他】

該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8月 9日

前田建設工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大田原 吉隆

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飴谷 健洋

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている前田建設工業株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、前田建設工業株式会社及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていない。